

「ニューノーマル創出支援事業」の第2次募集について

ニューノーマル創出支援事業は、「ストップコロナ！対策認定制度」の認定を取得した中小・小規模事業者が、新型コロナの時代に対応し、連携して取り組む新たなビジネスを支援する事業です。

この度、第2次募集を開始しましたので是非、積極的に御活用ください。

1 対象事業者

「ストップコロナ！対策認定制度」の認定を取得した小売や飲食サービス業等を営む複数（3事業者以上）の県内中小・小規模事業者で構成するグループ

2 対象事業

新型コロナウイルス感染症を踏まえた上で行うニューノーマル創出に資する新たな取組に必要な経費であって、地域活性化に繋がる事業

3 募集期間

令和4年7月25日（月）～9月7日（水）

4 制度の流れ

- ①募集期間内に県へ申請書を提出
- ②申請内容について審査会による審査を実施、採択事業（5件程度）を決定
- ③採択事業の交付決定、事業実施
- ④補助金の交付

5 補助率等

補助率：2/3以内、補助上限額：100万円

※ハード事業の経費は補助対象経費全体の2/3以内

6 申請先・問い合わせ先

群馬県産業経済部地域企業支援課

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

電話：027-226-3342 E-mail：kigyouka@pref.gunma.lg.jp

※事業の詳細等は、県ホームページでご確認ください。

https://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00366.html

